

絆

K I Z U N A

2021 NOVEMBER

JAグループ青森 月刊広報誌 [899号]

11



普段一緒にいる人と、少人数で、泊まって応援、ゆったり安心！ 普段一緒にいる方のご旅行をお願いいたします。

青森県民割

宿泊料金 (1人1泊あたり)

50%割引! (最大5,000円割引)

Nツアー 青森県 おでかけキャンペーン

2,000円分の 青森県おでかけクーポン プレゼント!

1泊2食付/消費税・入湯税込

予約受付期間: 令和3年7月17日～12月31日 宿泊期間: 7月18日～12月31日

さらにお得! **JA正・准組合員様 特別割引プラン!**

JA組合員とご家族様はさらに1,100円割引でご利用いただけます。

浅虫温泉 絶景の宿 浅虫さくら観光ホテル

プレミアム会席膳 まさに「絶景」。四季折々に広がる浅虫温泉の魅力と人気のプレミアム会席膳「陸奥」をご堪能ください。

宿自慢 料理プラン最上級のプレミアム会席膳「陸奥」がお得な料金で堪能できます! ※他の料理プランもございます。詳細はお問い合わせください。

宿泊期間: 令和3年	7/18～10/30						10/31～12/30			
	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	7/18～8/9、8/15～28	8/10～14	10/9～30	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	
平日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	9,450円 (15,550円)	10,550円 (16,650円)	11,650円 (17,750円)	1100円増し	5500円増し	2200円増し	8,350円 (14,450円)	8,900円 (15,000円)	9,450円 (15,550円)
休前日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	11,650円 (17,750円)	12,750円 (18,850円)	13,850円 (19,950円)	1100円増し	5500円増し	2200円増し	10,550円 (16,650円)	11,100円 (17,200円)	11,650円 (17,750円)

Nツアー おすすめプラン! 名湯のお宿 & 料理自慢のお宿

馬門温泉 まかど観光ホテル 会席膳「陸奥御膳」

組合員限定プラン Nツアー特別価格 ようこそ 鶴の湯伝説の温泉へ。天然青森ひば造りの総檜大浴場は「千古の名湯」です。

宿自慢 千年の歴史のロマンと青森ひばの香り漂う、天然総ひば造りの大浴場が自慢。陸奥湾の新鮮な魚介と旬の食材のお料理をお楽しみください。

特典付き! 平日ご宿泊の方に、お酒またはソフトドリンク1本付!

宿泊期間: 7月18日～12月26日	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	
平日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	4,500円 (9,000円)	4,750円 (9,500円)	5,000円 (10,000円)
休前日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	5,000円 (10,000円)	5,500円 (10,500円)	6,000円 (11,000円)

設定除外日 8/13～15は設定除外日です。(8月以降の休館日はお問い合わせください)

下風呂温泉 下風呂観光ホテル「漁火の宿」三浦屋

料理自慢のお宿 風間浦でとれた旬の食材を贅に! 三浦屋自慢の料理を堪能してください。

宿自慢 夏には津軽海峡産の殻付き生うなぎ、冬には風間浦鮫鱈の鍋など、時期に合わせて旬の味覚をご提供します。地元で水揚げされる新鮮な魚介類をふんだんに使用した、三浦屋自慢の料理と、由緒ある湯治場として栄えた光明石の源泉や硫黄泉の天然露天風呂を満喫ください。

宿泊期間: 令和3年	7月～10月			11月～12月			
7月26日～12月30日	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	
平日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	10,440円 (15,440円)	11,320円 (16,320円)	12,090円 (17,090円)	8,460円 (13,460円)	9,120円 (14,120円)	9,670円 (14,670円)
休前日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	11,430円 (16,430円)	12,420円 (17,420円)	13,300円 (18,300円)	9,450円 (14,450円)	10,220円 (15,220円)	10,880円 (15,880円)

設定除外日 7/27～31、8/5～15、18～21、23、25～28、9/1～2、8～11、13～19、21～24、28～30、10/1、7～14、18～21、23～27、11/4～5、11～12、21～23、29～30、12/5～6、13～15、20～21、27～28

龍飛崎温泉 龍飛崎温泉ホテル竜飛 東館・西館

送迎・特典付! 雄大な津軽海峡と北海道の山並みを望む津軽半島最北端 龍飛崎に立つ! 絶景の温泉。

宿自慢 風と岬と海鳴りの出会い。本州日本海側最北端に立つホテル竜飛は絶景の温泉ホテル。津軽海峡、この雄大な景色と豪快な料理に感動すること間違いなし!

無料送迎バスがご利用いただけます!
●青森駅13:30発、奥津軽いまべつ駅14:40発
●お帰りはホテル竜飛9:10発
(ご利用の3日前までに事前予約が必要です)

宿泊期間: 7月18日～12月28日	4名様以上1室	3名様1室	2名様1室	
平日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	6,200円 (11,200円)	7,300円 (12,300円)	9,500円 (14,500円)
休前日宿泊	大人お1人様 お支払い実額 (値引前宿泊代金)	8,400円 (13,400円)	9,500円 (14,500円)	11,700円 (16,700円)

設定除外日 8/2～8/22、9/7、9/18～9/24、9/26、10/22は除外日 ●うれしい特典: 大人1名様ごとに鮎子1本付!

●新型コロナウイルス感染症の状況により本キャンペーンを停止する場合があります。

パンフレットの記載のない宿泊施設もお気軽にお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせは

農協観光青森支店

(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号

〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15
総合旅行業務取扱管理者: 伊藤 亨・田川ますみ

TEL 017-729-8800 FAX 017-729-8803

お申込み・お問い合わせは

株式会社農協観光代理業

青森県知事登録旅行業代理業第26号

JA ゆうき青森旅行センター

☎0175-72-1433

総合旅行業務取扱管理者/八重樫泰浩

N ツアー農業人財活用事業の2つの取組み

農協観光はＪＡグループの一員として、日本の農業労働力不足解消に取組み、農業振興に貢献するため、今年度より新たに「農業人財活用事業部」を立ち上げ、①農福連携事業、②農業労働力応援事業の2つの事業を開始しました。

農福連携事業は、農業の課題である労働力不足解消のために、主に地方在住の障がい者と障がい者の雇用を目指している民間企業（障がい者の法定雇用率有）をつなぐことで障がい者が農業での仕事に従事し、仕事を通して働きがいや生きがいをもって過ごしていける共生社会の実現を目指すサービスです。

昨年10月より浜松市で第1号の農福ポートがスタートし、令和3年10月時点では埼玉県に2か所、和歌山県に1か所と合計4か所の農福ポートが開所しました。

企業においても地域活性化・共生社会の実現というSDGsにつながる活動に共感いただき、年内には総勢100名近くの就農になる予定です。今後、ＪＡグループ内においても農福連携の輪が広がっていくことを期待しております。

また、農業労働力応援事業では、新たに「ＪＡ援農支援隊」を結成し、人手不足の農作業の現場へ、援農ボランティアを派遣する取組みを開始しました。

コロナ禍で外国人材が来日できない中、日本の食料を確保するため農業を応援したいという企業や、農作業の経験から健全な心身、豊かな人間関係づくりを学ぶ機会として、農業への関心や農業で得られる効果・成果への期待が高まっております。

援農ボランティアの受入を希望する農業者・ＪＡは、スマホなどから援農情報をエントリーすることができます。援農ボランティアは、農協観光が社会貢献活動やSDGsに取り組む企業や大学などへ活動参加を提案し、労働力としての貢献を前提に参加する方々で結成していきます。

この取組みによって、農業への理解および興味・関心が高まり、ダブルワークや就農等、農業の人手不足の解消策へ繋がるのが期待できます。農業の魅力・価値が注目され、地域交流人口が拡大し、地域の活性化・農業者の所得向上へ寄与できる企業をめざし、農協観光はＪＡグループ及び地域と連携して、新たな取組みへ挑戦してまいります。

株式会社農協観光 青森支店

絆 11 目 次 CONTENTS

メッセージ	1	経営の窓口	16
フラッシュ	2	組織農政通信	18
インフォメーション	4	輝き	19
東北農政局通信あおり	12	すすめ！SDGs!	19
実践農業者支援	13	みりよく発信	20

フラッシュ

JA青森



自分たちが植えた稲の成長に歓喜

児童が稲刈り体験 (10 / 4)

青森市立大野小学校5年生児童105人は、青森市大谷沢にある同校の学校田で稲刈りを行った。児童らが5月に田植えをし、黄金に色づいた「まっしぐら」を鎌を使って次々に収穫していった。約2㌦の学校田は、同校のPTA会長を務め、市内で農家を営む泉夏樹さんの所有。収穫した分は、精米した米を泉さんが学校に届け、児童が自宅に持ち帰って味わうことになっている。

JAぎょつがる



農業応援団、始動／人手不足実感 (10 / 6)

10月に入り、日本航空 (JAL) による「農業応援活動」が始まった。受入れ初日には、パイロット2人が参加し、五所川原市長橋地区の葛西政芳さんの園地で、リンゴ「トキ」の収穫作業を行った。昨年も活動に参加し、他JA管内でリンゴの収穫を経験した武哲弘機長は「農家によって栽培規模やリンゴ収穫時の注意点が異なることを知った。実際に参加してみると農作業の人手不足を感じた」と述べた。

相馬小2年生JA本所探検 (10 / 7)

相馬小学校2年生の児童4人は、JAの仕事を知り、JA相馬村本所を訪問した。金融や共済、購買等について学んだ後、農業振興課でリンゴの熟度調査を体験した。児童らは数値を読むことやコツが必要な調査機器の使い方に苦戦しながら「身近なリンゴでも知らなかったことが沢山あり充実した見学になった」と感想を述べた。

JAつがるにしきた



秋の味覚 サツマイモ収穫 (10 / 1)

JAつがるにしきたは、つがる市立柏小学校の1、2年生児童85人を対象にサツマイモの収穫作業を実施した。

5月に校内の一角にある畑に苗を植え、定植後の管理方法や病害虫対策をJAの営農指導員がアドバイス。児童らは「こんなに採れるとは思わなかった」「土を掘って宝探しているみたいでおもしろかった」と笑顔を見せた。

JAつがる弘前



リンゴ盗難みんなで防ごう！／

アップルパトロール出動式 (10 / 4)

弘前警察署は、弘前市りんご公園で「りんご盗難防止アップルパトロール出動式」を開き、弘前地区防犯指導隊員や警察署員、JA職員など約60人が参加した。この出動式は、リンゴの収穫が最盛となる時期に合わせて、盗難被害を未然に防止することを目的に毎年実施している。弘前警察署の杉田隆署長は「生産者の苦労を踏みにじるリンゴ盗難の未然防止に向け、より一層の協力をお願いしたい」とあいさつした。

JA相馬村





JA津軽みらい

リンゴの収穫時期などを調査 (10/5)

JA津軽みらいでは、リンゴ収穫前の熟度調査を全地区合同で行っている。本店で行った晩生種の熟度調査では、リンゴを担当している各地区の営農指導員6人が晩生種の「サンふじ」「有袋ふじ」「王林」のサンプルを持ち寄り、果実の硬さや糖度、リンゴの断面にヨウ素を塗りヨード反応を確認した。



JA十和田おいらせ

「かだぁ〜れ」オープン1周年 皆様に感謝 (10/8)

JA十和田おいらせは8〜10日の3日間、産直施設「かだぁ〜れ」で1周年記念感謝祭を開いた。出荷会員の朝どり野菜や新米即売会、卵のプレゼントなどで買い物客をおもてなし。地元農畜産物を特価で販売してPRした。

家族で来店した20代女性は「地元の新鮮野菜が安く買えるのでよく利用している。SNSで感謝祭を知り駆けつけた」と買い物を楽しんだ。



JAゆうき青森

学校給食へキャベツ寄贈 (10/21)

JAゆうき青森野菜振興会キャベツ部門は、JA管内で生産されたキャベツ（初めての品種「サトウクン」）170kgを中部上北給食センターへ寄贈した。塩もみキャベツを食べた東北町立東北小学校2年2組の児童らは「シャキシャキしていて甘くておいしい」「スープもおいしかった」と絶賛。キャベツ部門長の乙部暁さんは「子供たちに東北町で作られたキャベツのおいしさを知ってもらい、地元野菜を食べることで地産地消の大切さを学んでほしい」と話した。



JAおいらせ

JA指導員が出前授業で特産ゴボウを紹介 (10/14)

JAおいらせ本店指導課は、指導員2人が三沢市立木崎野小学校を訪問し、3年児童へ社会科の出前授業を行った。児童約70人は、生産量日本一の特産のゴボウについて学んだ。収穫機でゴボウを掘り上げる収穫作業の動画を見た児童たちは「ゴボウがたくさんなのになにすごく早い」と驚きの声を上げ、質問では除草剤のまき方や機械の取扱い方、ゴボウの販売先などについて指導員に質問した。



JA八戸

管内小学校へ検温消毒機寄贈 (10/13)

JA八戸は、地域の子どもたちや住民が安心して生活が送れる一助として、管内7市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）の教育委員会を通じ、管内の小中学校65校に検温消毒機とアルコール消毒液を寄贈した。

八戸市を訪れた山美喜正組合長は「子どもたちが安全に通学し勉強・運動に励めるように、たくさん利用してほしい」と話した。

伊藤教育長は「市内の全小学校に寄贈いただきありがたい。子どもたちの健康を守るため有効に活用させていただく」と述べた。

県で副業推進 労働力不足解消をめざして

青森県農林水産部構造政策課は10月1日、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている観光業者を対象とした農業体験会を初めて実施した。農業への関心を高め、農業分野における副業推進をはかるのがねらい。

弘前市原ケ平にある小林政貴さんの園地で、大鰐町の「不二やホテル」の従業員4人が「トキ」の収穫作業を体験した。参加した30代女性は「リンゴの収穫は中学生以来。大切な商品だから傷付けられないようにするのが難しい」、60代女性は「収穫作業であればお手伝いをすることができそうだ」とそれぞれ感想を述べた。

県の担当者は「労働力不足解消と農業における副業推進の一助になれば嬉しい」とし、受入農家の小林さんは「労働力不足をここ2、3年で感じていたので、大変助かった。今後、このような支援事業や補助金などを拡充してほしい」と述べた。

県では今回の農業体験を(株)農協観光青森支店に委託しており、10月3日、南部町で三八五交通株式会社の従業員による、リンゴの葉取りや収穫作業が行われた。



▲収穫作業体験をする参加者（青森県弘前市で）

第40回青森県「ごはん・お米とわたし」コンクール審査会

JA青森中央会は10月1日、第40回青森県「ごはん・お米とわたし」コンクールにかかる作文・図画の審査会を行った。次代を担う子どもたちにお米・ごはんを通して食料・農業への理解を深めることがねらい。作文は227点と前年よりも19点少ない応募となったものの、図画においては前年より124点多い263点と過去最多の応募数となった。12月12日にホテル青森で表彰式を実施する予定。

援農ボランティア JAグループ青森が主催

JAグループ青森は、10月から県内5カ所で援農ボランティアを実施する。援農に理解のある企業・団体と農家を結び、農業への理解醸成と労働力不足を解消することがねらいで、今年で4年目となる。

10月2日、連合青森をはじめ県内の企業・団体の職員18人が援農ボランティアに参加し、受入農家6人の園地にグループに分かれて作業した。青森市浪岡の木村祐尚さんの園地では、リンゴの袋はぎの作業を行った。参加者らは「農業をやったことはないのに、新鮮な気持ちだった」「機会があれば、またボランティアに参加したい」と感想を述べた。

JAグループ青森では、今後も六ヶ所村、五所川原市、弘前市、弘前市相馬地区でリンゴやゴボウの収穫作業を予定しており、延べ100人の参加を見込んでいる。



▲リンゴの袋はぎを体験する参加者（青森市で）

県知事要請 米の概算金大幅下落

JA青森中央会の会長職務代行で青森県農協農政対策委員会の雪田徹委員長は10月7日、県庁を訪問し、三村申吾県知事と三橋一三県議会議長に米の概算金大幅下落に係る支援対策を要請した。要請内容は、①稲作農家の経営維持・再生産に向けた経費の負担軽減や資金繰り対策②県産米の需要拡大と販売促進③低コスト生産の取り組みに対する支援措置や競争力のある品種開発④過剰米在庫については、市場隔離などの実施等について、国に対し強力に働きかけることの一の4項目。

雪田委員長の要請に対し、三村知事は「生産現場の切実な声として、しっかりと受けとめる。県としても強い危機感を持っているので、国に働きかけていくと同時に県としても必要な対策を検討していく」、三橋県議会議長は「今までやってきた対策だけで今回の危機を乗り越えることはできないため、国に対して強く訴えかけていく」と述

べた。

本県において、今年産主食用米の作付面積は、前年産実績から大幅な削減となる見込み。しかし、21年産の概算金目安は厳しい販売状況を反映し、「つがるロマン」で1俵あたり8,200円、「まっしぐら」で8,000円となり、20年産から3,400円の過去最大の下落となった。



▲要請に応える三村県知事

県知事によるトップセールス 「青天の霹靂」プロモーション活動

青森県の三村申吾知事は10月9日、青森市内のスーパー5店舗で「青天の霹靂（へきれき）」のPR活動を行った。

三村知事が「美味しいは幸せ！和洋中のどの料理にも合うので、ぜひご賞味ください」と声高らかに呼び掛けていた。

買い物客は「たまには違うお米を食べてみたいと思い、発売の日を心待ちにしていた」と新米を抱きかかえレジに向かった。「青天の霹靂」は、2015年に発売されてから、6年連続で特A米に輝いた県産ブランド米。青森県農林水産部総合販売戦略課では、「さっぱりしたいね。2021」とプロモーションテーマを設定。弘前市出身のお笑いコンビ「シソンヌ」のじろうさんが、津軽弁で「さっぱりしたいね」を表現した3つの動画を専用サイトで公開し、PRしている。



▲青天の霹靂をPRする三村県知事

認証更新をめざして 三本木農業高等学校「JGAP」認証公開審査会

青森県立三本木農業高等学校は10月13日、県産

米「まっしぐら」のJGAP認証公開審査会を開いた。農業教育の一環として持続可能な農業の担い手を育成するのがねらい。同校では、2019年に同品種でJGAPを取得しており、今回は植物学科作物班2学年の生徒9人が更新審査に臨んだ。

審査は、約130項目の基準に取り組みが適合しているかどうかを書類審査と現地調査で行う。生徒・教諭は審査員のフィードバックを基に、課題解決策をレポートにまとめ、再度書類を提出する。審査結果はレポート提出から約2ヶ月後の予定。審査を終えて生徒は「初めての経験で、学びが多かった。実家が農家なので、将来の経営に役立てたい」とし、学校責任者は「これまで担当してきた先生、先輩からの努力を継承してきた。学校一丸となってJGAPを維持していきたい」と抱負を述べた。



▲基準を確認する教諭・生徒

行事（11/10～12/10）

11月

- 10～12日 認証営農指導員準備研修会（教育研修所）
- 10日 県参協定例会（県農協会館）
- 11日 青森県農協生活指導員連絡協議会第3回研修会（青森県総合社会教育センター）
- 12日 年末調整Web研修会（県農協会館）
- 16日 ファシリテーションスキル養成研修会（教育研修所）
- 18～19日 農業税務実務講座（教育研修所）
- 20日 認証上級試験（県農協会館）
- 22日 臨時理事会（JAアオレン）
- 25日 営農指導員スキルアップ研修会（教育研修所）

12月

- 2日 県青年大会（ホテル青森）
- 2日 新任非常勤役員研修会（教育研修所）
- 6日 定例理事会（県農協会館）
- 7～8日 中堅職員研修会（教育研修所）
- 7日 総務・管理担当部課長会議（アラスカ会館）
- 8日 令和3年度青森県家の光大会（県農協会館）
- 9日 農業者雇用研修会（県農協会館）
- 10日 教育担当部課長会議（教育研修所）
- 10日 県参協定例会・経営問題研究会（ホテル青森）

JAバンク青森アカデミー第6期「管理職コース」を開講

JAバンク青森アカデミーでは、2016年度より次世代を担うJA管理職の意識改革・マネジメント強化および県域ネットワークの活性化を目的に「管理職コース」（全3回：各2日間）を毎年開催しており、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定から2か月遅れて10月18日に開講した。

本研修は、JAバンク中央アカデミーが実施する「経営者コース」・「部長コース」等の受講者を補佐し、JA変革をとともに実践する管理職が対象。

受講者は、事務管理体制の確立や不正不祥事の防止、管理職としてのチームマネジメントや部下指導などをテーマに、問題解決に向けた変革リーダーとしての知識やスキルを習得するほか、講師や受講者との意見交換等を通じて変革実践への意識改革に取り組む。

JAバンク青森では、引き続き急激な環境変化に対応する変革リーダー、変革を継続していく次世代リーダーの育成に取り組んでいく。



▲真剣に課題に取り組む受講者

「あおもりの食を応援！住宅ローンプレゼントキャンペーン」

JAバンク青森では、2021年10月から「あおもりの食を応援！住宅ローンプレゼントキャンペーン」を実施している。

このキャンペーンは、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大で消費減退などの影響を受けている県産農畜産物の消費を応援するため、キャンペーン期間中にJA住宅ローンをご成約いただいた方全員に、5,400円相当の県産農畜産物をプレゼントするもの。

キャンペーン期間は、2021年10月1日（金）～2022年3月31日（木）まで。

新築や中古物件購入のための借入のほか、他金

融機関からの借り換えも対象になる。

キャンペーンの詳細や各JAが取扱う住宅ローン商品に関するお問合せは、最寄りのJA窓口またはJA渉外担当者まで。

JAバンク青森は、今後も県下JAグループと協力し、青森県産農畜産物のPRおよび消費拡大につながる取組みを行っていく。

行事 (11/10～12/10)

農林中央金庫

11月

- 11日 不祥事防止実践研修（県農協会館）
- 16日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）
- 16～17日 JAバンク青森アカデミー第6期「管理職コース」第2部（アップルパレス青森）
- 18～19日 相続相談対応研修（県農協会館）
- 24～25日 ライフイベントセールスリーダー養成講座③（県農協会館）

12月

- 3日 貸出管理回収実務研修（県農協会館）
- 7日 青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）

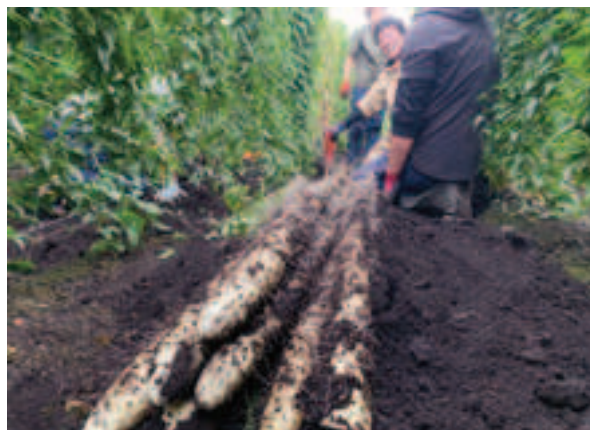
秋掘りながいもの作柄調査

JA全農あおもりは9月24日、県南4JAのほ場9か所を対象とした令和3年産ながいもの作柄調査を行った。

収量と品質を把握し、販売計画の策定と生産技術指導の基礎資料とすることを目的に実施。

長さや太さ、重量、形状、品質などの状況について調査した。本年の肥大状況はおおむね順調となっている。

全農あおもり担当職員は「11月の収穫開始時期に向けてほ場の管理を徹底していただき、ながいもの安定出荷をお願いしたい」と話した。



▲ながいもの作柄を調査する担当者

「あおもり和牛と乳和食のタベ」イベント

あおもり牛販売促進協議会と青森県牛乳普及協会は10月6日、八戸パークホテルで「あおもり和牛と乳和食のタベ」を開いた。

同イベントはあおもり和牛と県産牛乳をメイン食材に考案された「あおもり和牛のローストビーフ」や「特製ミルクちゃんこ鍋」などのコース料理を参加者へ提供しあおもり和牛と県産牛乳のPRを行うもの。

ゲストにタレントで元力士・舞の海さんと料理家で乳和食開発者の小山浩子さんを迎え、参加者はあおもり和牛を使用した乳和食についてのトークを聞きながら次々と運ばれる料理を楽しんだ。

また、来場者全員へあおもり和牛・県産牛乳のグッズがプレゼントされた。

同イベントの担当者は「多くの人に参加いただき、あおもり和牛と県産牛乳の認知度向上に繋

がったと感じる。これからも安全・安心なあおもり和牛と県産牛乳の普及拡大に努めていきたい」と話した。



▲あおもり和牛・県産牛乳をPRする舞の海さん⑤

ごぼう販売対策会議

JA全農あおもりは10月7日、十和田市の（一社）上十三広域農業振興会でごぼう販売対策会議を開き、JA担当者および市場関係者が出席。令和3年産の出荷計画数量を1万200トに設定したことを報告した。

3年産の生育は、作柄調査の結果からM・2M級中心で短根傾向であることを踏まえ、JAからの積上げ数量を勘案し設定した。

出荷量が平年と比べ少なかった前年産と比べると、数量は17%増となり、重点市場に対する計画安定出荷や、地域・市場特性や在庫数量を考慮した分荷調整の実施などに取り組むこととした。

また最需要期に向けて、店頭での遠隔操作による宣伝会や、テレビ番組等を通じたPR企画の実施で、売場の拡大を図ることで決定した。



▲販売対策について協議する担当者ら

全農あおもりやさい部の平山智樹部長は「関東産の在庫が少ない状況のなか、本県産が本格的な出荷を迎え出荷量は前年産を上回ることが予想される。生産者の手取りを確保できるよう取引市場には協力をお願いしたい」と話した。

「青天の霹靂」新米発売記念イベント

J A全農あおもりは10月9日、令和3年産米「青天の霹靂」を全国一斉に発売した。この日に合わせて、青森市のイトーヨーカドー青森店で『「青天の霹靂」新米発売記念イベント』を開いた。9時からの開店と同時に特設ブース前には大勢の来店客が並び、新米を手に取り買い求める客で賑わった。

青森市のイトーヨーカドー青森店では「青天の霹靂」を2^{kg} 1080円、5^{kg} 2484円、10^{kg} 5054円で販売（全て税込み）。その他、「青天の霹靂」を使用したお弁当やおにぎりを販売した。また、青森米購入者限定でガラポン抽選会を実施。500円分の商品券や県産ながいも、りんごジュースを350名様にプレゼントした。

三村申吾青森県知事やお米大使、ミス・クリーンライスあおもりも参加し、イベントを盛り上げた。

9日の発売日に合わせて、豪華賞品が抽選で1000名様に当たる「あおもりのお米でうちごはん新米キャンペーン」の展開も始めた。応募締切は12月10日まで。



▲「青天の霹靂」を買い求める来店客

「あおもりのお米でうちごはん新米キャンペーン」実施中！



特設サイト
はこちら



フォロー&リツイートで応募できるキャンペーンも実施中！

Twitter アカウントはこちら▶



「お料理レシピNo. 1 決定戦第2弾」実施中！



特設ページ
はこちら



行事 (11/10~12/10)

- | | |
|-----|----------------------------|
| 11月 | |
| 22日 | 令和3年産ながいも販売対策会議（アップルパレス青森） |
| 25日 | 令和3年産中・晩生種りんご販売対策会議（ホテル青森） |
| 12月 | |
| 6日 | 運営委員会（県農協会館） |

JA共済交通安全フェスティバルの開催

JA共済連青森は青森県警察本部と一般財団法人青森県交通安全協会と連携して10月9日、JA十和田おいらせファーマーズ・マーケット「かだぁ〜れ」、10月10日道の駅なみおか「アップルヒル」で「JA共済交通安全フェスティバル」を開催した。

地域住民の交通安全思想の啓蒙と交通事故の未然防止を呼びかけることを目的としている。

両日合わせて2,000人以上の来場者に交通安全対策グッズ等（交通安全啓発チラシ、クリアファイル、反射材、携帯用除菌スプレー）を配布し、交通安全の未然防止を呼び掛けた。

会場には、パトカーの展示と記念撮影、JA共済ドライビングシミュレーターによる安全運転診断、青森県警のふれあい号による運転・歩行能力診断などを行った。子供からお年寄りまで多くの人が楽しみながら交通安全について学び大盛況に終わった。



▲警察官と記念撮影をする来場者



▲交通安全対策グッズを配布する様子

JA審査員有資格者研修会の開催

JA共済連青森は10月6日、「生命共済JA審査員有資格者研修会【1回目】」（青森県トラック協会）、10月7日「建物共済JA審査員有資格者研修会【1回目】」（県農協会館）、10月15日

「JA自動車契約担当審査員有資格者研修会【1回目】」（県農協会館）を開催した。

実務を担当しているJA審査員有資格者を対象に6日は53人、7日は37人、15日は55人が参加した。

生命・建物共済における引受・異動・支払処理および自動車・自賠責共済における引受・異動処理の専門的な知識の習得を目的として開催された。6日に行われた生命共済JA審査員有資格者研修会では、生命・傷害共済引受審査、支払いにおける留意点について、7日に行われた建物共済JA審査員有資格者研修会では、引受審査実務における整理事項、引受・異動における留意点、損害調査・支払査定について、15日に行われたJA自動車契約担当審査員有資格者研修会では、自動車・自賠責共済における引受・異動審査の留意点（日常業務編・特殊事案編）について学習した。

11月には、各JA審査員有資格者研修会の2回目を行う予定である。



▲建物共済JA審査員有資格者研修会の様子

共済税務研修会【個人編】【法人編】の開催

JA共済連青森は10月13日、「共済税務研修会【個人編】」、10月14日「共済税務研修会【法人編】」を県農協会館で開催した。

各JAの共済担当課長、担当者、LAトレーナー、LAを対象に13日は32人、14日は28人が参加した。

共済税務に関する知識の習得については、共済事業において組合員および地域住民の生活設計を行ううえで不可欠なものであり、年々その重要性が増加していることから、その知識を習得することを目的として開催された。

13日に行われた【個人編】では、所得税や住民税、相続税などの個人にかかる税金や共済と税金の関わりについて、14日に行われた【法人編】では、法人税や法人契約、税務上の取り扱いについて学習した。

参加者は、熱心に研修に取り組んでいた。



▲共済税務研修会【個人編】の様子

ＪＡ共済すなの青い森プロジェクトの開催

ＪＡ共済連青森は、ＪＡ共済ビジネスサポート株式会社と森林組合あおもりの協力のもと、10月14日、平内町で「ＪＡ共済すなの青い森プロジェクト」を開催した。

ＪＡ青森女性部の部員、平内町のシニアボランティア団体（もつけ衆）、平内町役場職員を招待し総勢29人が参加した。

「環境保全活動」をベースに、森を自然と触れ合う教育の場として活用し、さまざまな体験を通じて、森が地域や農業にもたらす恩恵や役割の理解を深めてもらうとともに参加者同士のきずなを深めることを目的とし平成29年度から開催している。

午前中は、平内町弁慶地区にあるＪＡ共済すなの青い森で森林プログラム、食育プログラムを行った。初めに森林組合あおもりの協力のもと森林プログラムを行い、倒木する様子の見学、植樹等行った。次に青森県生活協同組合連合会、青森県民生活協同組合の協力のもと食育プログラムを行い、食品ロスや県産のブランド牛や野菜に関する知識をビンゴゲームを通じて楽しく学んだ。

昼食には県産のブランド牛や野菜、ホタテ、県産米のおにぎりを用意し、いくつかのグループに分かれバーベキューを行った。

午後は、平内町山村開発センターに場所を移し、木工クラフトプログラムを行い、カットされたスギ材を使いイスやプランター作りに挑戦し、参加



▲参加者の様子

者同士協力しながら取り組んでいた。

オンラインウォーキング大会の開催

ＪＡ共済は今年4月から組合員や利用者、地域住民の「げんきなカラダ」づくりをサポートする健康増進活動「げんきなカラダプロジェクト」を本格展開している。取組内容としては、げんきなカラダプロジェクトの専用ホームページを開設し、健康関連のお役立ち情報や旬の食材紹介、健康診断・人間ドック受診先の紹介などの情報を発信している。

11月1日から来年1月31日まで、「オンラインウォーキング大会2021 ～げんきなカラダWALK～」を開催する。

だれでも気軽に参加できるオンライン形式によるウォーキングイベントで「ＪＡ共済アプリ」の歩数計測機能を使用し、実施期間中に歩数が1日8,000歩を超えた日数の達成状況に応じて、ＪＡタウン厳選米や高級調理家電などが抽選で当たる。ＪＡ共済アプリから随時参加申し込みを受け付けしている。下記に「ＪＡ共済アプリ」ＱＲコードを掲載しているのでアプリをダウンロードすることが可能である。

今後もＪＡ共済では、皆様の暮らしに寄り添いながら、引き続き「げんきなカラダ」づくりを応援していき、取組み内容は順次拡大していくので、今後の動向にもぜひ注目してほしい。

▼ＪＡ共済アプリＱＲコード

【iPhone 版】



【android 版】



行事（11／10～12／10）

- | | |
|--------|---|
| 11月 | |
| 10日 | ＪＡ共済ヘルスアップ講座（ブラザマリユウ五所川原）
建物共済ＪＡ審査員有資格者研修会【2回目】（県農協会館） |
| 13～14日 | 書道・交通安全ポスターコンクール展示会
（さくらの百貨店弘前店） |
| 17日 | ＪＡ自動車契約担当審査員有資格者研修会【2回目】（県農協会館） |
| 20～21日 | 書道・交通安全ポスターコンクール展示会（イオンモール下田） |
| 12月 | |
| 6日 | 運営委員会（県農協会館） |

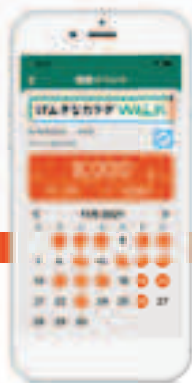
JA共済
げんきなカラダ
プロジェクト

オンラインウォーキング大会2021

げんきなカラダ WALK

歩いていいこと
GETしよう!

参加無料



10月1日(金)から
参加申込開始!

開催期間

1期

2021年11月1日(月)

2021年11月30日(火)

2期

2021年12月1日(水)

2021年12月31日(金)

3期

2022年1月1日(土)

2022年1月31日(月)

JA 共済アプリの歩数計測機能を使って、1日の目標 8,000 歩を計測!
開催期間中の達成日数によって、抽選ですてきな賞品が当たります。
誰でも参加 OK! げんきは毎日の一歩から! 歩いていいこと GETしよう!

豪華賞品が当たる! 4日/15日達成賞は各期達成ごとに応募可能。
習慣化達成賞は通期で66日達成したら3期終了後に応募可能。

4日 達成賞 各期 500 名様



JAタウン厳選米 2kg

15日 達成賞 各期 15 名様



JAタウン 厳選米 5kg + 高級調理家電
家電は3種類の中から好きなものを一つ選んで応募できます
パルミューダ トースター
ディファアール ラクダ・ウッカン コンパクト電気圧力鍋
イワタニアモルフォブレミアム

習慣化 達成賞 通期 10 名様



JAタウン 厳選米 60kg + JAタウン
ギフトカード 9千円分
(一年分相当)
※JAタウンはJA全農が運営する郵便局直営販売サイトです。



◀ JA 共済 げんきなカラダプロジェクトオンラインウォーキング大会 2021
「げんきなカラダ WALK」について詳しくはこちら
<https://genkara.ja-kyosai.or.jp/event/genkinakarada-walk2021/>

事務局へ
お問い合わせ

げんきなカラダ WALK 事務局
info@genkara-event.jp
土日祝、年末年始を除く平日 10:00 ~ 17:00

「令和3年産 水田における作付状況と水稻の予想収穫量について」

◎令和3年産の水田における作付状況（令和3年9月15日時点）

全国の主食用米の作付面積については、生産者や関係団体等の皆様が一体となって取り組んでいただいた結果、前年実績（136.6万 ha）から6.3万 ha 減少（▲4.6%）し、130.3万 ha となりました。

また、戦略作物等については、飼料用米、加工用米、米粉用米、麦等が前年より増加しました。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

(万 ha)

	主食用米	戦略作物等									備蓄米
		加工用米	新規需要米				麦	大 豆	その他	戦略作物等 合計面積	
			飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵粗 飼料用稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)					
H27年産	140.6	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0	45.7	4.5
H28年産	138.1	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2	47.7	4.0
H29年産	137.0	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R 2年産	136.6	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R 3年産	130.3	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6

注：1 加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

2 備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

3 その他は、飼料作物、そば、なたねの面積。

4 麦、大豆、その他（基幹作物のみ）は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積。

◎令和3年産水稻の作付面積及び予想収穫量（9月25日現在）（青森）

1 令和3年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は5万100haで、前年産に比べ200haの減少が見込まれます。うち主食用作付見込面積は3万4,200haで、前年産に比べ4,100haの減少が見込まれます。

2 9月25日現在における水稻の作柄は、全もみ数（穂数×1穂当たりもみ数）が平年並みに確保され、登熟（開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実）は、おおむね順調に推移しているとみられることから、10a当たり予想収量は617kgが見込まれます。

また、農家等の皆さんが使用しているふるい目幅ベースの作況指数は102の「やや良」が見込まれます。

3 主食用作付見込面積に10a当たり予想収量を乗じた予想収穫量（主食用）は21万1,000tで、前年産に比べ2万9,500tの減少が見込まれます。

表 令和3年産水稻の作付面積、10a当たり予想収量及び予想収穫量（9月25日現在）

区 分	作付面積 (青刈り面積を含む)	10a当たり 予想収量	農家等が使用している ふるい目幅で選別			主食用作付 見込面積	予想収穫量 (主食用)
			10a当たり 予想収量	10a当たり 平年収量	作況指数		
	①	②				⑥	⑦＝②×⑥
	ha	kg	kg	kg		ha	t
青 森	50,100	617	588	574	102	34,200	211,000
青 森	5,750	608	578	559	103	...	...
津 軽	29,800	640	610	594	103	...	...
南部・下北	14,500	567	541	535	101	...	...

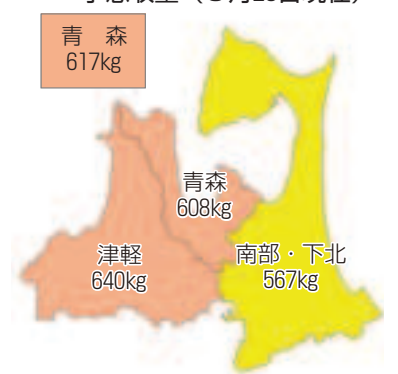
注：1 ②10a当たり予想収量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 ③10a当たり予想収量、④10a当たり平年収量及び⑤作況指数については、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（青森県は1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

3 ⑥主食用作付見込面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、新規需要米（飼料用米を含む）、備蓄米、加工用米等の作付面積（9月15日現在）を除いた面積（見込み）である。

4 作柄表示地帯別の⑥主食用作付見込面積及び⑦予想収穫量（主食用）は、新規需要米（飼料用米を含む）、備蓄米、加工用米等の作付面積（9月15日現在）を把握していないことから「...」で示した。

図 作柄表示地帯別10a当たり
予想収量（9月25日現在）



注：図の色は、■は、「やや良」を、■は、「並」を表します。

※ 10月25日現在の水稻の予想収穫量については、11月に公表が予定されています。

実践 農業者支援

特定技能外国人の受入制度

1. 新たな在留資格「特定技能」

「特定技能」は、2019年4月1日施行された在留資格制度であり、日本国内において人手不足が深刻化する業種（農業含む）での外国人受入が可能となった。この在留資格は、業種毎に一定の専門性・技能を有する必要があるため、技能水準・日本語能力水準を確認する試験に合格（技能実習制度の技能実習2号修了者は当該分野の試験は免除）しなければならない。このことから、特定技能外国人を円滑に受入れるためには、特定技能の在留資格取得者を確保するか技能実習制度で来日している実習生の技能実習2号修了前（2か月前）に在留資格変更許可申請をしてもらうかのいずれかとなる。

なお、現在、新型コロナウイルスの影響により、実習の継続が困難となった技能実習生などが就労できる「特定活動」の在留資格（コロナ特例）については説明を省略する。

2. 技能実習制度と特定技能の比較

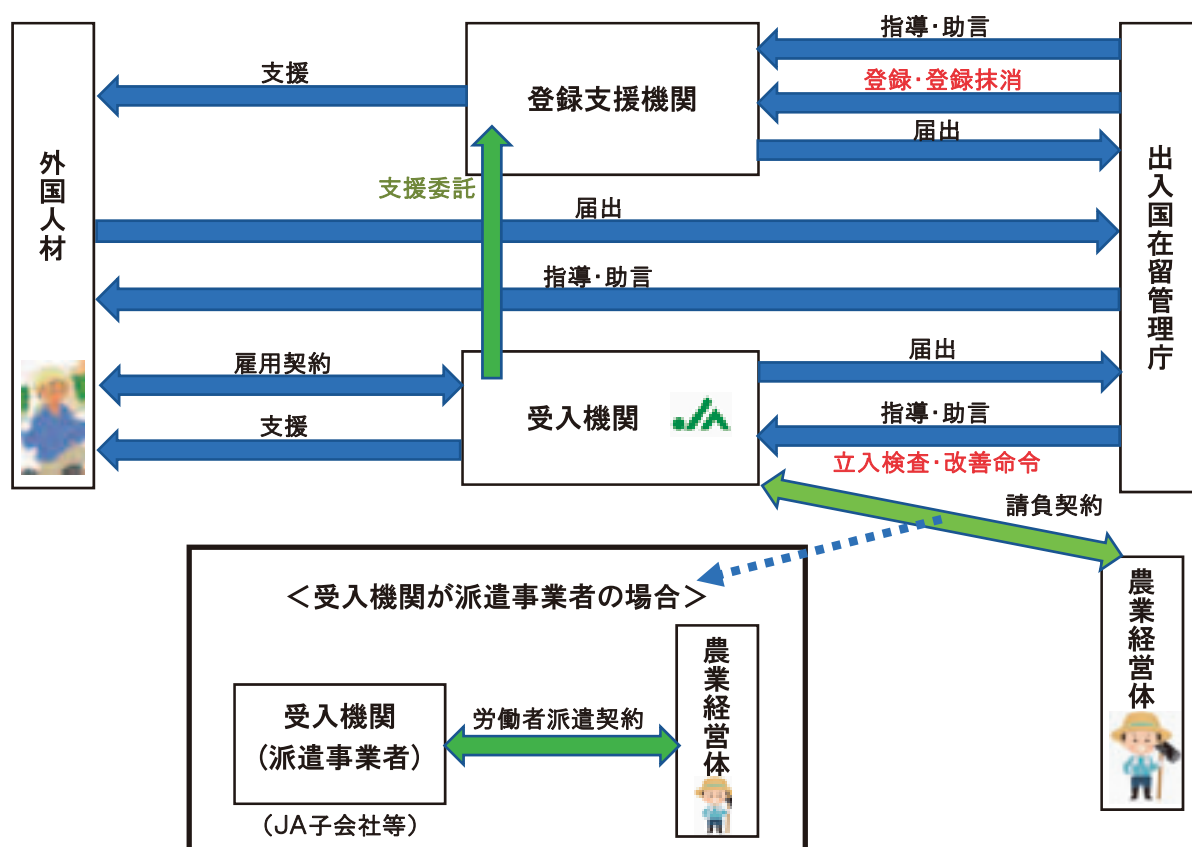
2つの制度の大きな違いの1つ目は目的で、技能実習制度が国際貢献なのに対し特定技能は即戦力として人手不足を補うことが目的である。2つ目は従事可能な作業が異なることで、技能実習制度では可能でも特定技能では不可能な作業やその逆の作業がある。3つ目は転職の可否で、技能実習制度では転職という概念が存在しない。所属先の企業が倒産するか、技能実習2号から3号への移行の場合のみ可能となる。一方、特定技能は就労資格であるため同一職種であれば転職が可能である。このため、賃金等の職場環境に問題があれば他の職場へ移ってしまう恐れがある。

項目	技能実習制度	特定技能
目的	- 国際貢献のため開発途上国等の外国人を受入 - OJTを通じて技能を移転	- 一定の専門性・技能を有する即戦力となる外国人材の受入【特定技能1号】 - 就労分野に属する相当程度の知識または経験・技能を有する業務に従事 - 特定技能評価試験合格者／技能実習2号修了者を受入【特定技能2号】（農業分野は当面設定しない）
受入期間	- 最長5年 - 家族帯同不可 1年目（技能実習1号） 2～3年目（技能実習2号） 4～5年目（技能実習3号）	【特定技能1号】 - 通算最長5年（在留期間の上限） - 在留期間中の帰国可能 - 家族帯同基本的に不可 【特定技能2号】（農業分野は当面設定しない）
制度（労基法）	- 実習 - 労働基準法の全面適用	- 就労 - 労働基準法の適用除外は日本人と同様
受入主体（雇用主）	1つの農業経営体（実習実施者）での受入に限定 - 受入人数の制限有り - J Aが実習実施者になれる（農作業請負方式）	- 受入機関（特定技能所属機関）が原則として直接雇用 - 農業分野等は派遣形態も可能 - 受入人数の制限無し
従事可能な作業	- 耕種農業のうち「施設園芸」「畑作・野菜」「果樹」 - 畜産農業のうち「養豚」「養鶏」「酪農」 ※農作業以外に農畜産物を使用した製造・加工作業の実習も可能	- 耕種農業全般 - 畜産農業全般 ※一定の専門性・技能を要する栽培・飼養管理、集出荷、選別等のほか、加工、販売、冬場の除雪等、日本人が通常従事する関連業務も可能 ※J Aの集出荷施設での就労も可能

項目	技能実習制度	特定技能
職種制限	・ 2年目以降も実習できる品目・畜種は6つに限定 ⇒施設園芸、畑作・野菜、果樹、養豚、養鶏（採卵）、酪農	・ 職種の制限無し
管理監督体制	・ 監理団体の許可制 ・ 実習実施者の届出制 ・ 実習計画の認定制を導入し監督体制を強化	・ 外国人材への的確な支援と在留管理等を実施 ・ 「特定技能1号」には受入機関または法務大臣が認める登録支援機関が、支援の実施主体として生活支援・相談等を実施 ・ 農業特定技能協議会に参加
その他	・ 他の監理団体と連携 ・ J A等が監理団体 ・ J Aが実習実施者（農作業請負方式）	・ J A等が受入機関（特定技能所属機関）として直接雇用 ・ J A等が人材派遣業となることが可能

3. 特定技能外国人の受入

特定技能外国人の受入は①外国人材を探す②雇用契約③支援計画作成④入国管理局申請⑤外国人受入といった流れとなる。J Aが受入機関となり農家組合員へ特定技能外国人を労働者として派遣することは可能であるが、派遣事業者となる要件としてJ A自らが農業を行うことや労働者派遣法による基準（例：純資産額が負債総額の1／7以上）など様々な制約がある。また、受入機関として労働環境や各種手続きのほか、受入れ後のサポートが必要になるので、しっかりとした支援体制を構築することが重要である。



(1) 登録支援機関

①登録を受けるための基準

- ア. 機関自体が適切（例：5年以内に出入国・労働法令違反がない）
- イ. 外国人を支援する体制あり（例：外国人が理解できる言語で支援できる）

②登録支援機関の義務

- ア. 外国人への支援を適切に実施
- イ. 出入国在留管理庁への各種届出

(2) 受入機関

①受入機関が外国人を受入れるための基準

- ア. 外国人と結ぶ雇用契約が適切（例：報酬額が日本人と同等以上）
- イ. 機関自体が適切（例：5年以内に出入国・労働法令違反がない）
- ウ. 外国人を支援する体制あり（例：外国人が理解できる言語で支援できる）
- エ. 外国人を支援する計画が適切（例：生活オリエンテーション等を含む）

②受入機関の義務

- ア. 外国人と結んだ雇用契約を確実に履行（例：報酬を適切に支払う）
- イ. 外国人への支援を適切に実施
 - 支援については登録支援機関に委託も可。全部委託すれば（１）－②も満たす。
- ウ. 出入国在留管理庁への各種届出

4. まとめ

継続して外国人材を受入れるためには、外国人材の受入制度の内容をよく理解したうえで「技能実習生」から「特定技能」へ移行することが近道である。技能実習生として3年～5年の研修を踏まえて、さらに特定技能として5年働くことは「即戦力の人材確保」だけでなく、業務内容の習得はもちろん、新しい技能実習生のリーダー的存在としての活躍も期待できる。

一方で、首都圏から遠く最低賃金が低い本県の場合、そもそもの外国人材の確保が難しく、農閑期（冬期間）の作業確保と支援計画との兼ね合い、ＪＡ（子会社）の受入体制の整備など多くの課題がある。

本県ＪＡグループでは、県と連携して技能実習制度における「農業技能実習事業協議会青森県支部（これまでの第三者管理協議会）」の設立・運営や、監理団体とのパートナー協定の締結による情報共有をすすめてきたが、今後もＪＡと連携しながら各種研修会の開催をはじめ、農業労働力確保対策作業部会を中心とした制度の活用検討をすすめていく。

<参考資料>

1. 青森県_外国人雇用の推移

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
事業所数	336	395	483	534	620	727	781
人数（人）	1,422	1,642	2,141	2,614	3,137	3,901	4,065

2. 青森県_国籍別外国人労働者数（2020年10月）

国名	ベトナム	中国 (香港等含)	フィリピン	カンボジア	インドネシア	ネパール	その他	合 計
人数（人）	2,003	848	353	129	127	113	492	4,065
割合（％）	49.3	20.9	8.7	3.2	3.1	2.8	12.0	100%

3. 青森県_産業別外国人労働者（2020年10月）

- 製造業・・・・・・・・・・1,808人（44.5%）
- 卸売業・小売業・・・・・・・・450人（11.1%）
- 農業・林業・・・・・・・・・・357人（8.8%）
- 建設業・・・・・・・・・・325人（8.0%）
- 宿泊業・飲食サービス業・・・・265人（6.5%）
- 教育・学習支援業・・・・・・・・179人（4.4%）
- 医療・福祉・・・・・・・・・・162人（4.0%）
- 公務・・・・・・・・・・146人（3.6%）
- その他・・・・・・・・・・373人（9.2%）

（中央会 農業対策部）

経営の窓口

「電子帳簿保存法の改正について」

1. はじめに

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理事務の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（以下、電子帳簿保存法とする）」の改正等が行われ、令和4年1月1日から施行される。今号では、同法の改正内容について紹介する。

2. 電子帳簿保存法の主な改正内容

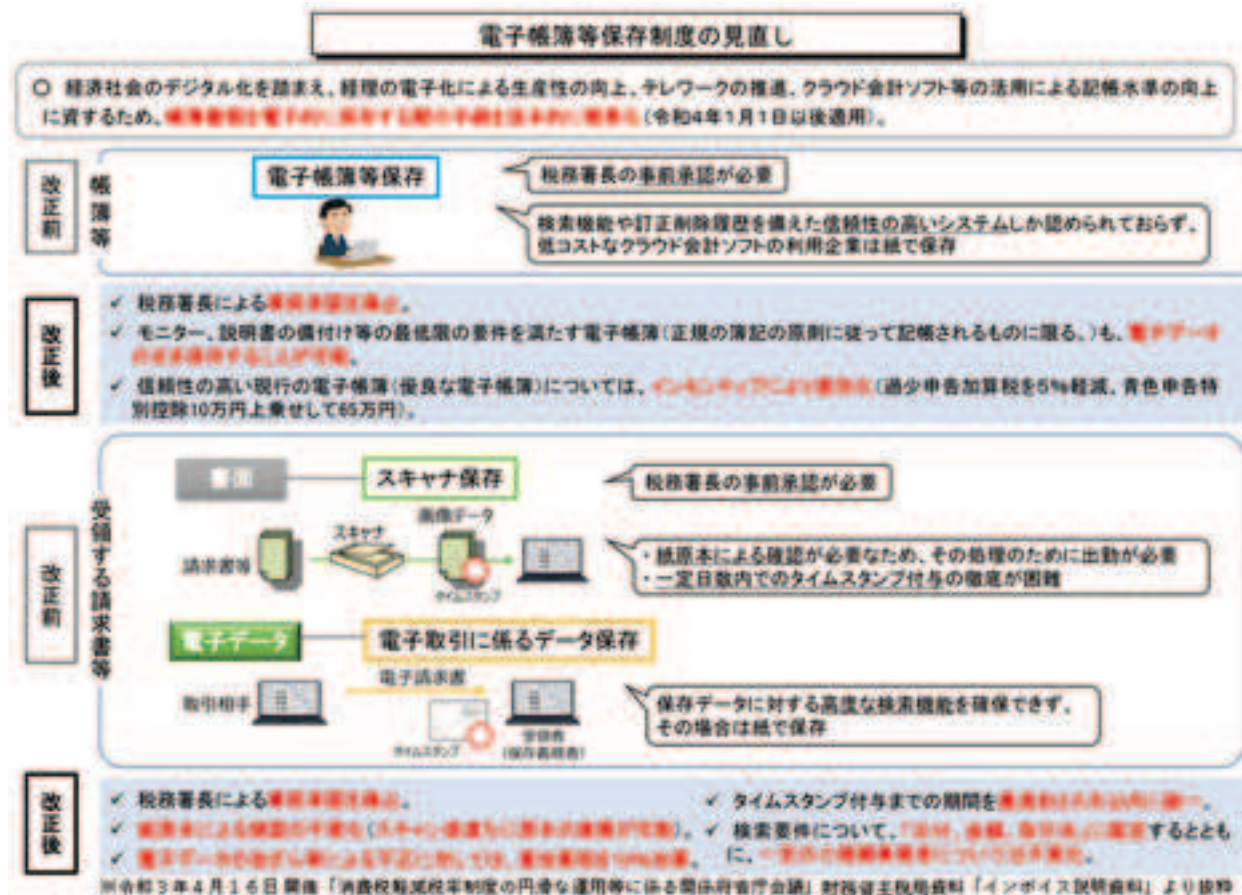
各税法において、帳簿書類は原則「紙」での保存が義務付けられている。電子帳簿保存法とは、一定の要件を満たした帳簿書類については、電磁的記録（以下、電子データとする）による保存を可能とし、それらの保存要件・義務等を定めている法律である。

同法で定める電子データによる保存は、大きく①電子帳簿等保存、②スキャナ保存、③電子取引、の3つに区分されるが、今回は「入口の緩和と出口の引き締め」に着目して改正が行われた。

これまで①、②を行う場合は、事前に税務署長の承認が必要であったが、改正によりこの事前承認制度が廃止された。また、一定の要件を満たす場合は、過少申告加算税の軽減措置が設けられるなど、電子帳簿を保存する入口部分の緩和が行われた。

一方で、③については、電子データの適正な保存を担保する措置として、電子データで授受した取引情報については、電子データで保存することが義務化されるとともに、これらの保存に関し真実性（改ざん防止）、可視性（保存体系の整備）の要件を満たすことが求められる。また、②、③は電子データの保存に関して隠蔽・偽装があった場合は重加算税が過重される措置が設けられるなど、税務申告における出口部分での引き締めが行われた。（図1）

（図1：電子帳簿等保存制度の見直し）



3. J Aでの対応

上記の区分①および②の改正は「できる規定」だが、区分③は「義務規定」であり、該当する電子取引がある場合は、施行日（令和4年1月1日）までに以下のような整備が必要である。

（1）電子取引の洗い出し：J Aで電子取引に該当する取引を全て洗い出す。

（2）電子データの保存方法の検討：

取引先から授受する電子取引の取引情報について、可視性・真実性要件を満たす方法を検討する。（図2）

（3）規程等の整備・組織内周知：

電子取引の取引データを電子データで保存するための業務フローを検討するとともに、体制・規程等の整備・組織内への周知を実施する。

（図2：電子取引の保存要件）

電子取引の保存要件	
可視性の要件	保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ及びプリンタ並びにこれらの操作説明書を備え付け、当該電子データをディスプレイの画面及び書面に、整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力できるようにしておくこと（施行規則第2条第2項第2号）。 一定の検索機能を確認すること。（※電子取引の取引データを保存するシステムを使用していない場合、Excel等の表計算ソフトにより、次の項目を入力した一覧表で対応することも可能。） ① 取引事由その他の取引種別、取引金額及び取引先を検索の条件として設定することができること。 ② 自社又は当事者に係る記録項目については、その範囲を拡大して条件を設定することができること。 ③ 二以上の条件の記録項目を組み合わせて条件を設定することができること。 電子計算機処理システムの概要を記載した書類を備付けること（自社開発のプログラムを使用する場合に限る。）
真実性の要件	次のいずれかの措置（改ざん防止措置）を行う（施行規則第4条第1項） ① タイムスタンプが付された後、取引情報の授受を行う ② 取引情報の授受後、速やかにタイムスタンプを付す等 ③ データの訂正・削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正・削除ができないシステムを利用 ④ 訂正・削除の防止に関する事務処理規程を策定、運用、備付け

4. 最後に

同法の改正対応で課題となる部分は、電子データを保存するための業務フロー（例：現業部署で授受した電子データを、経理担当部署にどう集約するか）の検討であると思われる。本会では、J Aが今回の法改正に円滑に対応できるよう、研修会等での周知や規程類・業務フローの作成支援、相談対応を充実していきたい。

（中央会 経営対策部）

<語句説明>

- 電磁的記録（電子データ）…情報がハードディスク、CD・DVD、磁気テープ、クラウド（ストレージ）サービス等に記録・保存された状態にあるもの。
- 電子取引…インターネット等による取引、電子メールにより取引情報を授受する取引（添付ファイルによる場合を含む）、インターネット上にサイトを設け、当該サイトを通じて取引情報を授受する取引、EDI取引（電子受発注システム等）など
- 取引情報…取引に関して受領し、又は交付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書その他これらに準ずる書類に通常記載される事項



組織農政通信

農業者年金がさらに便利に

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が令和2年5月29日に公布され、より多くの人が多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、令和4年度から、国民年金において受給開始時期の選択枝の拡大を行う。個人型確定拠出年金（イデコ）においては、受給開始時期の選択枝の拡大及び加入可能年齢の引上げを行うこととなった。

このため、国民年金の上乗せ年金として、農業者の老後生活の安定の確保を目的とする農業者年金においても、受給開始時期の選択枝の拡大及び加入可能年齢の引上げの改正を行うことになった。

あわせて、若い農業者が農業者年金に加入しやすくするため、35歳未満の被保険者で、特例保険料の適用の対象とならない人の保険料を1万円から選択できるとする改正が行われることとなった。

以下3点の制度改正の概要とポイントについて解説する。

ポイント

1の説明

令和4年1月から

35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになる。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられる。）

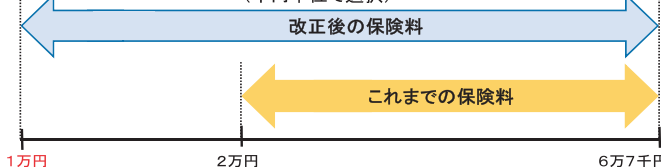
【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④ 認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択）



ポイント

2の説明

令和4年4月から

年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、自分で選択することができる。

【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】
 - ・65歳以上であること
- 【特例付加年金】
 - ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
 - ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
 - ・65歳以上であること

ポイント

3の説明

令和4年5月から

加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

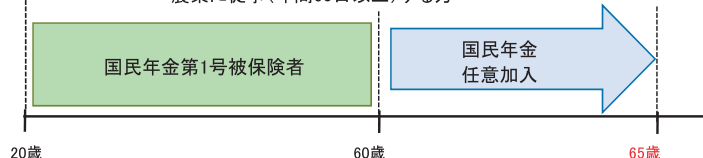
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者であるが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになる。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月（40年）に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいう

【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方



以上の改正ポイントを踏まえ、35歳未満の雇用就農者や若い農業者など、加入対象者に会議、研修会等における加入推進に向け働き掛けをお願いしたい。

（中央会 農業対策部）



農林中央金庫 青森支店
営業第二班

いわもと しんいちろう
岩本 真一郎 さん

輝き

●プロフィール

2019年4月から勤務 滋賀県蒲生郡日野町出身 25歳

— 働くきっかけは？ —

鈴鹿山脈の麓にある小さな農村に生まれ育ったので、地方のためになる仕事ができればいいなと思い、就職活動をしていました。その中で、縁もあり、「一次産業のために」という使命を持つ、農林中金で働くことにしました。

— 業務内容を教えてください。 —

森林組合や農業法人向けの貸出業務を担当しています。その他、県産木材の利用拡大に向けた植樹活動の企画等も行っています。

— 働いた感想は？ —

仕事はチームプレーであることやコミュニケーションが重要であることについて、社会人になってから学びました。学生の頃は、自分の興味・関心について自分のペースで学んでいたのですが、社会人としての常識を学ぶ日々です。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

お客様や自分の仕事を待っている職場の人を待たせないよう、早めに行動するように心がけています。

— 特技・趣味は？ —

特技は、10時間以上継続して取り組めることです。例えば、36時間以上、麻雀をしたことがあります。

— あなたが自慢できることは？ —

どんなところでも寝られることです。学生の頃、日本一寒い町（北海道陸別町）で-25℃の耐寒フェスティバルに参加したことがあります。

— 将来の夢は？ —

自分はこういう仕事をしているんだと、子供に聞かれたときに、しっかり答えられるような社会人になりたいです。

精米でSDGs／輸送コスト削減



製品を検査する品質管理担当職員
(10月1日、青森県五所川原市で)

J Aでしょつがるのグローバルライス（精米施設）が2020年3月に完成した。同じ敷地内には、ライスセンターと集出荷貯蔵施設を備えている。施設を隣接することで、集荷から貯蔵、精米までを一貫して行うことができるようになった。

輸送コストの削減で組合員所得の向上を実現し、SDGs（持続可能な開発目標）の「1. 貧困をなくそう」につなげている。また、県内企業からの精米加工委託も請負い、これまで他県への輸送に要していたエネルギーを削減できる観点から「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にもつながっている。

同施設は、精米の品質分析に加えて食味を分析する機器を取り揃えている。食品の安全確保に努めるとともに、おいしさの評価を行い、顧客ニーズに応える体制を整える。さらに真空包装工程を有し、「グローバルライス」の名のとおり、地域の米を世界へ届ける拠点として役割を担っていく。



スキルアップと交流で広がる 食育ソムリエの輪 三沢市 熊野 祐子さん



食育ソムリエのスキルアップと交流を兼ねた手作りパン教室
(8月18日、青森県三沢市で)

J Aおいらせでは、食育ソムリエ認定者のスキルアップと新規受講者との交流を目指した手作りパン教室を初めて企画した。

食育ソムリエの輪を広げ、地域の特産PRや食育活動への発展を目指す。食育ソムリエ認定者は現在、毎月発行するJ A広報誌に食育コラムを寄稿し、組合員や地域の方々へ「食」の情報発信をしている。季節感をテーマに旬の野菜を取り上げるなど、食育ソムリエが交代で担当し、内容もバラエティに富んでいる。

今年度の手作りパン教室は、食育ソムリエで女性部員でもある熊野祐子さんに講師を依頼し、年に5回、感染症対策のため少人数制で開催。初回には2名の食育ソムリエが参加し、2種類のパンを作った。基本のアンパンと、もう一つは特産のゴボウを使ったキンピラゴボウのお惣菜パンで、ゴボウの地産地消とPR活動につなげたいというねらいからだった。

受講者も講師の熊野さんも同じ食育ソムリエで女性部の仲間であることから、和気あいあいとした雰囲気の中でパン作りのコツを学び、オープンから立ち込める焼き立てのパンの香りに「自分へのご褒美ね」とうっとりしていた。2回目の教室では食育ソムリエ2名とその家族が参加したこともあり、家族間の交流も見られた。

今後は12月から2月までに教室を3回開く予定で、食育ソムリエ修了者と食育ソムリエを目指す方を対象にしている。食育ソムリエの輪を広げ、知識を生かしながら、農産物のPRや食育活動に取り組んでいく。
(日本農業新聞・青森県版10月14日掲載)

後編 記集

10月下旬となり、最低気温が一桁台と厳しい冷え込みが続く中、りんごの収穫は順調に進んでおり、最盛期を迎える「ふじ」の収穫終了に向けて台風が発生しないことを祈るばかりである。

さて、今米国ではMLBのプレーオフが佳境を迎えており、ファンの一人として、大谷翔平の活躍を振り返りたい。まさかホームラン46本、投手で9勝なんてあのペーブルースもビックリしているに違いない。あまりの活躍ぶりに東京オリンピックが開催されていた時期にも大勢の日本国民がNHKに彼の試合の放送を強く要望したことは周知のとおりである。

彼の出身地は、岩手県奥州市(旧：水沢市)で1993年NHK大河ドラマ「炎立つ(ほむらたつ)」(なんか、鬼滅の刃を思わせる)の撮影のために

作られた「えさし藤原の郷」がある。職員旅行で30代に行ったことがあり、平安時代に栄華を誇った奥州藤原家の歴史文化を味わうことができるテーマパークだ。彼のホームランを見る限り、それはあたかも若き武将が刃を横から一閃しているかのような気持ちになる。2001年のイチロー以来のアメリカンリーグMVPを受賞できると思っているが、来年は2年連続40本以上のホームランと投手で10勝以上しあのペーブルースの記録を達成してほしい。また、できればエンゼルスが8年ぶりのプレーオフをつかんで日本中を再びフィーバーさせてもらいたい。

それにしても大谷翔平の今後の年俸(今季300万ドル、来季550万ドル)はどうなるのだろうか?
(公)



ホームページアドレス

- J A青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧いただけます。
- J Aバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- J A全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組を紹介しております。

"ienohikari"

家の光

はこんな雑誌です!!

料理

- 旬の食材・基本の調味料でおいしく
- 調理時間は30分以内が目安
- 人気料理研究家が毎月レシピを考案



『家の光』の料理記事は
簡単なレシピで、
材料もわが家の畑から
調達できるものが多く、
助かります



健康

- だれでも手軽に取り組める
話題の健康法を厳選!



家の中で
簡単にできる体操や
ストレッチの記事が
役にたっています



手芸

- 身近な材料やキットでつくれる
- 30分程度で完成するもの中心



地域の仲間といっしょに
手と頭と口を
動かしながら
楽しんでいます。
脳トレにもなりますよ



園芸

- イラスト&写真でわかりやすい!
- 直売所での売り上げアップにも◎



連載記事の
「畑の時間」は、定年退職後、
右も左もわからず
畑を始めたわたしの
心強い味方です!



記事がさらに楽しく

掲載記事と関連した動画を「家の光YouTube」で
配信中。本誌・別冊付録の誌面にある二次元コー
ドを読み取ると、読者限定動画も見られます。



お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

家の光

- 定価(税込) ●普通月号 629円
- 付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円
- 家計簿付き12月号 1,027円

JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL.03-3266-9039
<http://www.ienohikari.net>

伝えたい人に、 伝える、伝わる。

JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。



広告媒体

日本農業新聞



全国のJAなどが出資し、農業の専門紙では唯一の日報として全国31万部発行※しています。農家組合員とJAグループ、地域をつなぐ全国メディアです。



※日本ABC協会認定
2020年1～6月平均販売部数

日本農業新聞Web



農業関係のWebメディアの世界でも有数のページビューがあり、(2020年度月間平均PV数100万)、農業関係者だけでなく、幅広いユーザーに閲覧されています。記事を配信しているYahoo!ニュースからも、多くのユーザーが流入しています。

フレマルシェ



JAのファーマーズマーケットを中心に全国で25万部を配布するフリーマガジンです。食や農業に関する多様なコンテンツを掲載。食に関心の高い30～60代の女性などの消費者がメイン読者です。

お問い合わせは、日本農業新聞広告部

【Eメール】 koukoku@agrinews.co.jp

【TEL】 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞



12月号第1別冊付録

SDGs!

家計簿記帳で

ひと工夫
明日のしあわせ
家族の笑顔 ☺



12月号第2別冊付録

未来を楽しく

HAPPY

12月号・1月号
購読申込受付中



定価(税込)

- 普通月号 629円
- 付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円
- 家計簿付き12月号 1,027円

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 [TEL] 03-3266-9039 <http://www.ienohikari.net>

作品紹介

令和2年度 「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール (図画部門)



■優秀賞 (図画部門第三部)

「米ときをしてみた」

青森市立佃中学校

1年 乙部 竜乃介



■優秀賞 (図画部門第三部)

「優勝目指してエネルギーチャージ」

青森市立佃中学校

2年 千葉詩歩子



■優秀賞 (図画部門第三部)

「部活動でのおにぎり」

六戸町立七百中学校

2年 越智花楼